

議会だより



誌面のご案内

定例会のあらまし	1・2
請願・陳情の提出方法	3
代表質問	
ねやがわ未来議員団	4～6
公明党市会議員団	7・8
大阪維新の会議員団	9・10
日本共産党市会議員団	10
議決結果一覧	11

6月定例会を開催

- ・市長の所信表明について
会派代表4人が質問
- ・公共施設の在り方調査
特別委員会を設置

令和元年6月定例会

寝屋川市議会は、6月19日から7月8日までの20日間にわたり、令和元年6月定例会を開催しました。

この定例会では、市長から提案された23件の議案のほか、議員が提案した特別委員会の設置1件、意見書2件を審議しました。

また、市長の所信表明演説が6月19日に行われ、所信表明に対する代表質問を、6月27日、28日の2日間行い、会派を代表して、4人の議員が質問しました。

公共施設の在り方調査 特別委員会を設置

平成30年6月18日に発生した大阪府北部地震により、市内公共施設にも大きな被害が発生したこと等を受け、市議会では同年7月に、公共施設の在り方調査特別委員会を設置しました。本委員会では現地調査等を行った結果に基づき、総合センターの機能移転等について緊急提言を行ったほか、機能移転に係る作業の進捗状況や中央図書館・中央公民館の休館による影響、市民に対する周知内容や方法等について、市から説明を受け、適宜、提言・要請等を行いました。

今後、市から総合センターアスベスト対策等調査の結果が提出される予定であり、総合センターの今後の在り方について、速やかに調査・検討を行うほか、庁舎の建て替えを含めた公共施設全体の在り方についても検討するため、令和元年6月に、前期に引き続き特別委員会を設置しました。

人事案件

6月定例会において、次の方々を選任することに同意しました。

【副市長】市川 克美氏（新任）

【固定資産評価員】田頭 真二氏（新任）

議案の概要

人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員の任期満了に伴い、次の候補者の推薦について適任としました。

- 菊地 伊三男 氏（再任）
- 羽根田 康弘 氏（再任）
- 中野 智子 氏（新任）
- 松本 勉 氏（再任）
- 中井 正昌 氏（再任）
- 原田 幸三 氏（再任）
- 辻本 通 氏（再任）
- 友井 美美子 氏（再任）

一般会計繰越明許費の報告

繰越明許費とは、予算成立後に、その年度内に支出が終わらない見込みがあるものについては、翌年度に繰り越して使用できる経費のことです。

平成30年度予算から令和元年度予算に繰り越された事業及び経費は次のとおりです。

- 都市計画道路東寝屋川駅前線事業
〔5968万5000円〕
- 京阪本線連続立体交差事業
〔1億4831万8000円〕
- 主要生活道路整備事業
〔4498万8000円〕
- 都市計画道路対馬江大利線整備事業
〔1億6296万1513円〕
- 小学校特別教室エアコン設置事業
〔4億7275万9169円〕
- 中学校特別教室エアコン設置事業
〔2億9195万6031円〕

市長の給料等の特例に関する 条例の制定

市長の給料（月額）について、8月から3割を減額する特例を定めるため、本条例を制定するものです。

国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険料をまとめて納付（1年前納）することができるようにするため、規定の整備を行う必要があり、本条例の一部を改正するものです。

市における東部大阪都市計画太秦桜が丘地区地区計画の区域内における建築物等に関する条例の制定

太秦桜が丘地区において、「都市計画法」に基づき地区計画を定めるところ、「建築基準法」に基づき、当該地区計画で定められた建築物の用途に関する制限や高さの最高限度等を条例上の制限として定めるため、本条例を制定するものです。

執行機関の附属機関に関する条例の一部改正

市長の附属機関として、「寝屋川市第四中学校区小中一貫校施設整備事業者選定委員会」を設置するため、本条例の一部を改正するものです。

一般会計補正予算

令和元年度一般会計補正予算（第2号）は、2億5854万4000円を増額するもので、これにより、総額は、886億5309万1000円と

なりました。

主な内容は次のとおりです。

※「一」内の金額は追加補正額

○市議会へのタブレットの導入

〔236万9000円〕

効率的・効果的な会議運営及び紙使用量の削減を図るため、タブレット端末を使用した資料の閲覧ができる会議システムを導入するものです。

○市議会における市民アンケート調査の実施

〔105万3000円〕

議会だよりや市議会ホームページの充実に向けた検討及び今後の市議会運営の基礎資料として活用するため、市議会に対する市民の意識や満足度、要望等について調査を行うものです。

○乳児用液体ミルクの備蓄等

〔298万3000円〕

災害時に水がない状況下でも乳児にミルクを与えることができる乳児用液体ミルクを非常用備蓄品として備蓄し、現在、備蓄している哺乳瓶を使い捨て哺乳瓶に入れ替えるものです。

○プレミアム付商品券事業

〔4億70万円〕

令和元年10月(予定)からの消費税率引上げによる低所得者及び子育て世帯(3歳未満児)への影響緩和及び地域における消費を喚起・下支えるためプレミアム付商品券を発行するものです。

○カラス対策折り畳み式箱型ネットの購入費補助

〔100万円〕

家庭ごみ集積所でのカラス等によるごみ飛散被害を防止し、より良質な生活環境の保全を図るため、折り畳み式箱型ネットの購入費用の補助を行うものです。

○旧焼却施設解体工事

〔2億100万円〕

再資源化を促進するための施設である、資源物等ストックヤードの整備に向け、旧焼却施設を解体するものです。



旧焼却施設

○高齢者交通系ICカード購入補助事業

〔825万円〕

高齢者の介護予防等を図るため、交通系ICカード購入補助費用等の

全部又は、一部を補助するものです。

○高齢者運転免許自主返納支援事業

〔489万5000円〕

運転免許証を返納された高齢者に対し、交通系ICカード又はタクシークーポン券を交付し、自主返納を促進するとともに、外出を促すことで介護予防や閉じこもり防止を図るものです。

○保育所等における副食費実費徴収に伴う給付(幼児教育無償化の実施)

〔2189万7000円〕

令和元年10月から実施される幼児教育無償化の一環として、3歳児から5歳児までの副食費について保育所等が実費徴収を行うに当たり、国の制度により副食費が免除され、保護者から徴収できない保育所等に対し、免除相当分の給付を行うものです。

○2軸化構想のための基礎調査

〔1000万円〕

JR学研都市線及び京阪本線の2軸の沿線が互いに成長し、寝屋川市全域が継続的に発展することを目的とする「2軸化構想」の策定のため、新規ポテンシャルエリアの抽出や実現可能性(都市計画変更、財源、民間活力の活用等)を検討するための基礎調査を行うものです。

○京阪本線連続立体交差事業に係る経費

〔15億4096万9000円〕

京阪本線の連続立体交差化を推進

し、本市北部地域の交通渋滞の解消と鉄道で分断されていた市街地の一体化による都市機能の向上を図るものです。

○打上川治水緑地の整備

〔5030万円〕

打上川治水緑地のより一層の利用促進及び公園管理の充実を図るため、有料駐車場を築造するものです。

○サクラの植樹

〔342万2000円〕

サクラ☆プロジェクトにおける取組の一環として、桜の植樹計画に基づく植樹に加え、令和元年、中核市移行を契機に、市民の安全安心を未来につなげるべく、復興支援のシンボルでもある宇宙桜の植樹を行うものです。

○小中一貫教育推進教職員短期留学

〔392万6000円〕

小中一貫教育の充実と推進を図るため、市立小中学校の教職員を先進的・重点的な教育活動を実施している秋田県の小中学校に派遣するものです。

意見書

6月定例会で可決し、内閣総理大臣を始め、関係大臣等に送付した意見書は、次のとおりです。

◆児童虐待防止対策の更なる強化を求める意見書

◆信頼される政府統計を目指して更なる統計改革を求める意見書

市長所信表明に対する 代表質問のあらまし

ねやがわ未来議員団

暮らしを守ることもに次世代の 魅力ある街づくりを着実に！

井川 晃一
金子 英生
北川 健治
北川 光昭
西尾 勝成
馬場 才
板東 敬治
久野 須賀子
森本 雄一郎
山崎 菊雄
吉羽 美華

政治姿勢について

問 基本方針「命を守る」を継承された市長の意気込みは。

答 本市の市民サービスの危機、公共施設・都市インフラの危機という2つの危機に対応するため、人口の年齢構成のリバランスなどを目指す2軸化構想の推進や、これまで以上に市職員の「稼ぐ力」や「先を見る力」などを引き上げること、市民の生活を守る」市政執行に全力で取り組む。

問 「稼ぐ力」について、総合的な市の収入を定量的に管理する新たな手法を導入するのか。

答 市が保有する公共施設・インフラ、地域の狭さなどのハード面の資源、信用・情報、人口の多さなどのソフト面の資源のほか、水とみどり豊かな住環境・交通の利便性などの市の魅力、子育て支援・教育を始めとする特長的な施策など、市の強みとなるあらゆる資源を活用し、複数分野にわたる施策の一体的な推進、

民間資本の活用などにより市の歳入増加を図ろうとするものであり、定量的な収入の管理手法や責任部署などについて、積極的に検討する。

問 「寄り添う力」「聴く力」をこれまで以上に増進させる具体的手法は。

答 市長と市民が直接対話する機会を設定し、自らの考えやビジョンを説明するとともに、地域の課題や要望を把握し、市政運営の参考にする。

問 人口の年齢構成のリバランス政策における現在の本市人口のバランスは。

答 平成27年の国勢調査では、老年人口28・7%で北河内では守口市の次に高く、年少人口10・9%で北河内地域では一番低い。府内中核市の平均と比較すると各々約2ポイントずつ差がある。

新しくまちづくりについて

問 J・R・京阪の2軸化でまちづくりを進める2軸化構想における新しいまちづくりのスケジュールは。

答 緊急性に鑑み、基礎調査において検討し、第六次総合計画などに反映する。

問 中長期コストを踏まえたインフラ整備を総合的に検討し、責任を負う部署（役職）は創設するのか。

答 喫緊の課題として現在、在り方の検討を進めている。

問 市長自ら民間デベロッパーへのトップセールスを行うべきと考えるが、見解は。

答 まち全体をブランドデザインできる大手デベロッパーに将来ビジョンの説明など、直接考えを示す必要があるれば、市長自ら積極的にやっていく。



打上高塚町土地区画整理事業の工事の様子

問 寝屋川公園の市営化の検討や、民間事業者による公共還元型の収益施設の設定管理制度の利用についての見解は。

答 市営化は維持管理コストが発生するなどの大きな課題がある。収益

施設検討については「稼ぐ力」を意識した活用方法について、大阪府及びまちづくり連携協定を締結したJ-R西日本と積極的な協議を進める。

小中一貫校について

問 供用開始までの予定されるスケジュールは。

答 令和元年度に基本設計・実施設計事業者の選定、令和2年度に基本設計・実施設計を行い、令和3年度から施設整備事業者選定をした後、新校舎等建設工事を開始し、開校時期については、変更の可能性はあるが、令和5年度中と見込んでいます。

問 従前、児童・生徒数は1000人と答弁されている。新たなまちづくりを契機とした学校規模の変更が予定されているならば、その根拠は。

答 2軸化のまちづくりによるJ-R学研都市沿線の人口増加に対応した施設規模にする。

問 学校規模の変更に伴う国交付金、補助金の見通しは。

答 公立学校施設費国庫負担金は、学級数による影響があるが、社会資本整備総合交付金は、大きな変更はないと見込んでいます。

学校教育施策について

問 新しい教育大綱において重視する点は。

答 将来、社会をたくましく生き抜く力を身に付けさせる「考える力」を持った子どもを育てていくため、「寝屋川方式」の確立を含め、教育、

学術及び文化の振興に関する総合的な内容について、総合教育会議での協議内容を踏まえ、検討する。

問 教職員の働き方改革を推進する手法は。

答 全校一斉退職日、定時退職日、ノークラブデーの取組を引き続き進めるとともに、業務量そのものの軽減を図り、教職員の健康の保持・増進に努める。また、今後、出退勤管理システムを導入する。

社会教育施策について

問 今後の文化・スポーツの推進方針についての見解は。

答 寝屋川文化芸術祭や寝屋川ハーフマラソンのような都市格向上イベントの更なる発展を目指す。また、質の高い文化やスポーツを市民に提供し、健康で生きがいを持った生活が営めるよう努める。

問 総合センターの閉鎖に伴い中央公民館及び中央図書館の機能が停止している。社会教育の推進拠点の整備の方向性は。

答 今後の総合センターの在り方及び市の公共施設の在り方等を踏まえ、市民の生涯学習の拠点施設及び図書館サービスの中枢的施設としての再構築を含め、検討する。

問 図書館の整備方針についての見解は。

答 図書館のあるべき姿と公共施設の総合的な在り方の双方向から、2軸化構想やターミナル化構想の中で検討する。

交通施策について

問 乗り合いワゴンの実験導入について、導入方式の検討、実施時期など今後のスケジュールは。

答 年内に無料運行を開始し、検証を行った後、令和3年度から本格的な導入を実施する予定としている。

問 導入台数や稼働時間など事業規模をどのように想定しているか。

答 公共交通空白地域2から3か所の導入を予定しており、導入台数は2から3台、稼働時間は平日の6時間、予算については、実験導入の結果を精査するが、タウンくるに年間約8400万円を要しており、仮に10か所で乗り合いワゴンを運行したとしても安価となるものと考えている。

問 2軸間の東西交通の充実を求めるが、見解は。

答 公共交通事業者等と協議・検討を行うとともに需要を調査した中で検討する。

2軸化構想での京阪軸のまちづくりについて

問 京阪軸において想定している事業は。

答 都市計画道路や密集住宅地区の整備等に加え、2軸化構想基礎調査において、住民サービスのターミナル化を推進するための必要なエリアや事業手法を早期に示す。

問 京阪軸のまちづくりの課題は。

答 新たなまちづくりの余地が十分

に残されていないことや、「住宅・土地統計調査」における市内の空き家は約1万6000戸で、「空き家等・老朽危険建築物等対策計画」において空き家と判断されるものは、約1200件であり、主に密集市街地に多く分布している。それらの積極的な活用が2軸化構想の鍵となるものと考えている。

問 空き家、空き地の寄附を受けること、シェアリングエコノミーの仲介として市が介入することについての見解は。

答 寄附を受けた後の維持管理等の課題があり、空き家等を積極的に改善していくためには民間事業者との連携も極めて重要。市の介入については、平成31年4月から、空き家バンクの登録を開始。今後、駅周辺から地籍調査を推進することで、土地や住宅ストックの流動化が期待され、積極的に取り組む。

庁内体制の在り方と業務効率化について

問 市民サービスの提供を駅周辺に集約するターミナル化構想を掲げているが、その内容は。

答 高齢化の進行に備え既存の公共交通機関網を補完する第三の公共交通機関網を整備することを前提とした上で、市民の利便性を高めるため、駅周辺に市民サービスの集約を図るもの。

問 総合センターの対応方針は。

答 アスベスト対策等調査結果が6

月末に市に提出されることになっており、その結果も踏まえ、必要ならば、ターミナル化構想も含め、できる限り早期に決定する。

問 BPR、RPA、AIの技術活用等について、本市が推進する事柄は。

答 将来の行政サービスの在り方や人員配置の在り方などを検討するとともに、導入による行政コストの増減など多方面から検討すべきであり、情報化ビジョンに基づく実証実験の実施、導入可能な業務の検討など管理監を中心に必要な取組を進める。

問 広域行政に関する周辺自治体との継続的な協議を設定してはどうか。

答 四條畷市と共同研究会を設置し、共通の課題などについて調査・研究を進めており、現在、公共施設の相互利用等について検討している。

問 職員の働き方について、フレック



職員が働いている様子

クスタタイム制の導入を掲げているが、その対象、また導入に当たっての課題や道筋は。

答 原則として、全ての職員が対象になるが、窓口業務等を行う職場において、公務の適切な運営のための体制をどのように確保するかなどが課題であると認識している。今後、職員団体との協議や職員の意見も踏まえ、制度を導入する。

問 予算編成において、厳格な検証を行うと表明されたが、事業の効果検証についての見解は。

答 対外的に訴求効果を有するか、その事業がないと市民生活に支障をきたすかという2つの観点から判断を行う。2つに該当しないものは、より緊張感を持った検証が必要である。

問 児童虐待、いじめ対策の課題点と改善策については。

答 児童虐待対応の個別ケースでは、専門的かつ長期的な対応が必要のため、寝屋川市要保護児童対策地域協議会とのネットワークを通じて、今後とも適切に対応する。いじめ対策については、第三者が関与し、即応できる体制を整備する意義は大きいものと考え、早期に機構改革を実施し、いじめ問題等に即応できる体制の整備を行う。

地方創生・産業振興について

問 第2期市まち・ひと・しごと創生総合戦略の構築に当たり、特に力点を置きたい分野は。

答 持続可能な本市の発展に向け、

2軸化構想によるまちづくりを推進し、人口の年齢構成のリバランスを目指すことに力点を置く。

問 産業振興及び雇用の創出の施策充実を求めるが、見解は。

答 創業支援を始め、大阪労働局と締結した雇用対策協定に基づく就労支援施策等の推進を図る。

命を守る施策について

問 介護重度化率の低減・抑制について、本市独自の施策展開を期待するが、意気込みは。

答 令和元年度から短期集中サービスを重点的に実施しており、今後、介護予防・日常生活支援総合事業を適切に実施し、低減・抑制を図る。

問 医療費削減とは違う観点から健康施策の推進を求めるが、見解は。

答 令和元年度は特定健診の未受診者に対しAIを活用した受診勧奨を実施し、特定健診の受診率向上に努めるとともに、がん検診や成人歯科検診の受診者数を増やすための個別受診勧奨を行う。

問 成人のひきこもりの実態把握について検討していることは。

答 問題を抱えながらも相談できない家庭が多いと考えられるため、今後もひきこもりの相談窓口を市ホームページや広報誌等で周知する。

問 割れ窓理論に基づく、物理的無秩序の改善に取り組む必然性があると考えますが、見解は。

答 重大な犯罪の母数になる事象を学識経験者等と協力し、研究した上

で、因果関係を特定し、全市挙げて、犯罪抑制のための施策に取り組む。

問 犯罪抑制及び市民の不安軽減を図るための対策は。

答 深夜防犯パトロールの実施期間の延長や青色パトロールカー仕様車の導入、重大事件発生時の職員による即応パトロール体制構築など独自の取組を積極的に行う。

問 犯罪抑制に係る犯罪の定義及び数値目標は。

答 窃盗犯、粗暴犯、知能犯など警察が犯罪発生認知件数としている犯罪を示しており、犯罪発生認知件数50%減少を目標に防犯対策を講じる。

問 外部から登用された管理監の意義は。

答 各般の危機管理を一元的に行う体制の整備を行うことにある。

問 高宮ポンプ場整備事業、古川雨水幹線整備事業における社会資本整備総合交付金の今後の見通しは。

答 国において、雨水対策事業等については、重点的な配分措置が継続されているが、引き続き財源確保に努める。

問 学校体育館のエアコン設置の取組状況は。

答 現在、他市における手法等について検証を進めているが、事業費が大規模になるため、予算の規模や収支計画、その他の学校施設整備の状況を踏まえるとともに、国庫補助金等の国の動向も注視し、事業規模、期間等の検証を行っている。

公明党市会議員団

まちづくりの新たなステージへ
新市長の方針を問う

野々下 重夫
池添 義春
岡 由美
高見 雄介
辻谷 恵一
村上 順一

市長所信表明について

問 選挙公約の政策の政治理念について伺う。

答 担税力のある子育て世代から本市を選んでもらうため、市特有の付加価値を備えたまちとし、喫緊の課題である2つの危機への対応を進めること、及び、徹底的な住民ファーストの視点から利便性の高いまちにすることであり、将来を見据えたまちづくりを進める。

2軸化構想について

問 府営寝屋川公園のポテンシャルについて、今後どのような方策で存在感をアピールしていくのか。

答 J R学研都市線沿線のまちづくりにおける一つの核として高いポテンシャルを持っていると認識しており、子育て世代の転入につながる付加価値として最大限活用することをアピールしていく。

問 京阪沿線の空き家の住宅の住み替えが進んでいないとされる数字的な根拠は。

答 「住宅・土地統計調査」における、市内の空き家は約1万6000

戸で、「空き家等・老朽危険建築物等対策計画」において空き家と判断されるものは、約1200件であり、主に密集市街地に多く分布している。それらの積極的な活用が2軸化構想の鍵となるものと考ええる。

問 J R学研都市線沿線のまちづくりについて、星田駅から忍ヶ丘駅までの広範なランドデザインを描く

ところがあるが、交野市の「星田駅北土地区画整理組合」による事業が先行実施されることに伴う連携・協力関係についての考えは。

また、四條畷市との連携については。

答 交野市との連携等は、現在、星田駅北土地区画整理事業と市域境界沿いにおける協議等を行っており、2軸化構想においても連携していく。

また、四條畷市とは寝屋川公園駅と忍ヶ丘駅間におけるランドデザインを描く中で連携していく。

問 総合センターの今後の方向性は。

答 アスベスト対策等調査結果が6月末に市に提出されることとなり、その結果も踏まえ、必要ならば「ターミナル化構想」も含め、できる限り早期に決定する。

問 市役所機能の在り方について、

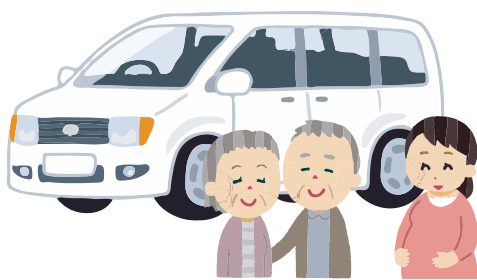
ターミナル化構想の視点から、どのような配置・機能の集約化を図るのか。

答 ターミナル化構想とは、高齢化の進行に備え既存の公共交通機関網を補完する第三の公共交通機関網を整備することを前提とした上で、市民の利便性を高めるため、駅周辺に市民サービスの集約を図るもの。再配置・集約化に当たっては、市民の利便性を最優先に、行政のあるべき姿を見据え、将来の市民サービス・人員配置の在り方、また、RPA、AIなどの技術の導入による行政コストの増減など、多方面から検討すべきと考ええる。

問 「乗り合いワゴン」の事業概要及び導入に向けての進め方は。

答 対象地域内のシルバー世代や妊娠中の方々を対象に、自宅から最寄りのバス停や病院などへ、オンデマンドにより無料で運行する。

年内に公共交通空白地域2から3



「乗り合いワゴン」のイメージ

か所で実験導入を開始し検証を行った後、令和3年度から本格的な導入を予定している。

市民の命を守るについて

問 安全対策の強化を求める緊急要望について、市の見解は。

答 市防犯協会、寝屋川警察署また関係所管課等と連携を図りながら取組を進めていく。

問 全国に誇れる安全都市となるための方策は。

答 子どもの安全確保を含め、まちのハード面での安全対策の実施はもとより、子どもたちの命や尊厳を守るために、いじめ等の問題に即応できる体制の整備を行うなどソフト面の施策についても強化していく。

問 いじめ・虐待問題に即応できる体制整備の具体的な内容は。

答 例えば、いじめ問題が発生した場合、その指揮等をこども部や教育委員会が行うのではなく、市長部局のチームが、迅速に対応する体制を構築していく。

問 親のしつけに際して、体罰の禁止を明記した、児童福祉法等改正法に対する所感は。

答 子どもの命を守ることを最優先にした児童虐待の未然防止に資するものと認識しており、法改正の趣旨を踏まえ、周知啓発に努めるとともに、関係機関等と連携した未然防止の取組をより一層進めるための体制強化を含め、更なる対応力の強化を図っていく。

公務員の働き方改革について

問 働き方改革のモデルケースを発信することだが、市の将来を見据え、今後、積極的に取り組むテーマは。

答 市の将来を見据えた市民サービスの在り方を踏まえ、職員数の適正化を進めることが、取り組むべき重要な課題であると考える。

「稼ぐ力」について

問 市の独自財源の確保につながる見込みのある新たな資源とは。

答 市が保有する公共施設・インフラ・地域の狭さなどのハード面の資源、信用・情報・人口の多さなどのソフト面の資源のほか、水とみどり豊かな住環境・交通の利便性などの市の魅力、子育て支援・教育を始めとする特長的な施策など、市の強みとなり得る、あらゆる資源の活用について検討する。

6月補正予算について

問 6月補正予算に対する市長の思いは。

答 市が抱える喫緊の課題である2つの危機の解決に向け、「人口の年齢構成のリバランス」のための2軸化構想の推進、新たなまちづくりのメインアイコンとしての小中一貫校の設置など、市外からの新住民の対象となる方々に本市を選んでもらうためのハード・ソフト両面からの施策・事業について、早期に着手できるものから速やかに予算化を図り、中核市、寝屋川市として新たな時代を築いていくためのスタートとし

て、効果的な予算編成を行った。

留守家庭児童会について

問 留守家庭児童会では、任期付短時間職員等が配置され運営が行われているが、離職率も高く、常に欠員を補充すべく人材の確保に努めている状況であると聞いている。

留守家庭児童会の体制強化の一環として、任期付リーダー短時間職員のフルタイム化や処遇改善を進める必要があると考えるが見解は。

答 新たな財政負担などの課題があるが、留守家庭児童会へのニーズを注視するとともに、財源確保や実施による効果等を検討し、留守家庭児童会の体制強化に一層努める。

学校体育館のエアコン設置について

問 学校体育館のエアコン設置について、国の緊急防災減災事業債の利用期限が迫っており、財源確保の点からも速やかな判断が必要である。

また、近年の夏の猛暑化で熱中症による救急搬送も激増しており、体育館の存在意義や役割は更に大きくなっていくと考える。早期の導入設置を求めるが、見解は。

答 現在、他市における手法等について検証を進めているが、事業費が大規模になるため、予算の規模や収支計画、その他の学校施設整備の状況を踏まえるとともに、国庫補助金等の国の動向も注視し、事業規模、期間等の検証を行っている。

▶ 全員協議会を開催しました ◀



全員協議会は、市政に関する重要事項等について検討するため、議員全員が集まって開かれる会議です。

令和元年6月13日、7月16日に全員協議会を開催しました。

6月13日には、市から第六次寝屋川市総合計画策定方針の改正について説明を受け、7月16日は、市から総合センターに係るアスベスト対策等検討報告書について説明を受けました。

▶ 議員研修会を開催しました ◀

令和元年6月13日に、本市議会初めての試みとして、「議員改選に伴う議員研修会」を開催しました。

本市議会が5月1日から新体制となり、6月定例会の審議に臨むに当たり、従前から行ってきた初当選議員のみを対象とした議員説明会に加え、更なる議員の資質向上を図るため実施したものです。本市の主要事業概要、人事・給与制度や財政関係、議案関係書類について、関係課から説明を受けました。



大阪維新の会議員団

今こそ

未来志向の寝屋川へ

元橋	理浩
奥	大輔
中川	健
中谷	剣将
福田	篤志

市政運営について

問 市長は前市長からの継承と一貫して発言をしていたが、市政運営において、前市長との違いは。

答 市民の「命を守る」という北川法夫前市長の基本方針を継承しつつ、市の将来に責任を持つという観点から、新たに経営という視点を加え、「市民の生活を守る」ことを使命とし、人口の年齢構成のリバランスなどに対応する2軸化構想の推進や、これまで以上に「稼ぐ力」や「先を見る力」などを強化する取組を進める。

小中一貫校について

問 子育て世代をターゲットとした市域外からの流入を想定した世代に対して「ソフト面の施策」が必要であり、現在進められている施設一体型の小中一貫校の整備が重要であると考えます。

答 市教育委員会では、1中学校2小学校を一つのグループとする小中一貫教育の取組を行ってきたが、校舎の設置の必要性や意義は。また、これまでの取組に比べて良

い点及び悪い点については、どのように考えているか。

答 教育上のメリットとして、特色あるカリキュラムが今以上にくみやすくなるなど、市の独自性を発揮しやすくなること、また、施設一体型であれば、児童生徒間交流や教職員連携が日常的に行いやすいという効果が考えられる。

また、想定される課題については、児童・生徒の年齢幅が大きいことへの施設面での対応や、通学距離に変更が生じることなどである。

問 施設一体型の小中一貫校には、中一ギャップの解消や、継続した教育の実施、上級生への憧れと上級生の責任感の芽生えという様々なメリットがあると考えます。

また、新しい住民の「移植」を考えたときに、小中一貫教育校のメリットに加え、市特有の付加価値を加えることが「移植」の成功につながるものと考えますが、寝屋川方式を確立するに当たり、小中一貫校の市特有の付加価値とはどのようなものと考えているのか。

答 全教職員が方向性や価値観を共有し、9年間の計画的・系統的な一貫教育を進めることにより、寝屋川

の子どもたちの考える力、学力、体力の向上が図られるものと考えます。

また、ディベート教育、英語教育、ICT教育の推進により、論理的思考力を高め、時代の変化に対応できる力を育み、子どもたちに、将来、社会をたくましく生き抜く力を身に付けさせることと考える。

問 将来、市内の小中学校を、校舎を共にする施設一体型の小中一貫校へと移行する計画はあるのか。

答 第四中学校区の施設一体型の小中一貫校における成果を検証・発信していくとともに、今後の児童・生徒の推移やまちづくりの状況を見極め、市内全小・中学校について、短期的、中・長期的な観点から検討していく。

問 寝屋川公園地域の再開発で若い世代の流入により児童・生徒の人数も増加することが予想されるが、第四中学校区における施設一体型小中一貫校のキャパシティについては検討しているのか。

答 二軸化のまちづくりによるJRX学研都市沿線の人口増加に対応した施設規模にしていく。

市民の命を守るについて

問 いじめ、虐待、その他の諸問題に係る課題は。

答 いじめ問題に対しては、子どもを守る課と教育委員会等が、高齢者等への虐待に関しては福祉部が、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等に関しては人事室が、市

民の命と生活そして尊厳を脅かす様々な問題に対して、それぞれを所管する担当部署において、対応していくことが課題であることから、今後は、通報窓口の一元化を行い、第三者が関与し、即応できる体制を整備していくことの意義は、大きいものと考えている。

問 幼稚園や保育園、学校関係との更なる連携が重要であると同時に、多数の案件を抱え継続的に児童虐待問題に取り組むに当たり現時点での十分な職員の人数は確保されているのか。

また、子育て世代の「移植」を見据え児童虐待問題に対応する職員を増やす計画はあるのか。

答 児童虐待対応における現時点での職員配置については、年次的に社会福祉士や保育士等の専門職を増員し体制強化を図っており、関係機関と連携を進めることで、基本的な対応は可能な状況にあると認識している。

子育て世代の「移植」を見据えた増員計画については、児童虐待は、子育て世代の増加がケース数の増加に直接的に影響するものではないと認識しているが、児童虐待対応職員については、今後も、本市の相談対応件数の動向等を踏まえ、体制強化を含め、適切に配置していく。

公務員の働き方改革について

問 本市では、水・金曜日のノー残業デーの徹底、プログラムにより勤務時間終了時にパソコンの電源を落



寝屋川公園

とす取組を全国の自治体に先駆けて行っているが、今後の想定している取組は、職員の心身の健康を維持できるものになると考えているのか。

答 フレックススタイルなど、多様なライフスタイルや働き方のニーズを考慮した取組については、職員の心身の健康はもとより、公務能率の一層の向上と人材の確保に大きく寄与すると確信している。

寝屋川公園の活用方法について

問 未来の街を見据えた寝屋川公園の活用方法についての見解は。

答 J R学研都市線沿線のまちづくりにおける一つの核としての地域資源と認識しており、子育て世代の転入につながる付加価値として最大限に活用するため、「稼ぐ力」を意識した活用方法について、大阪府及びJ R西日本と積極的な協議を進めていく。

日本共産党市会議員団
市民の声聴き

安心・安全のまちづくりを

太田 徹
中林 和江

市長所信表明について

問 市民の生活・命を守るための具体的な施策は。

答 災害時における危機対応力の強化や地域防災力の向上等に加え、健やかで豊かな暮らしの確保に向けた、健康づくりの推進、地域福祉の充実など、市民の生命・財産を守るためのあらゆる施策を進める。

問 市民の話を聴くことを進めるに当たり、新たな取組は。

答 市長が自ら地域に伺い、市民と直接対話する機会を設定し、自らの考えなどを説明するとともに、地域の課題等を把握し、市政運営の参考にしていく。コミセン単位で実施する予定である。

問 小中一貫校は、地域住民に対する説明会などが行われてきた。今ままで説明してきたことが変わるのか。

答 寝屋川公園駅周辺のまちづくりの中核的な施設として、デザインにも特色を持たせていくため、基本設計・実施設計先行型で整備を進める。今後とも、各種関係団体等への説明会を実施するとともに、市民の意見を聴きながら取組を推進していく。

問 中学校給食の改善について、今後の検討方向は。

答 2学期以降に温かい給食の実施を予定しており、食缶等の購入等、導入に向けた準備を進めている。

問 乗り合いワゴンが提案されている。いつごろのように実施するのか。

答 年内に公共交通空白地域2から3か所の無料運行による実験導入を予定している。

問 国保料や介護保険料の引下げの努力と減免制度の拡充を求める。

答 介護保険料は、給付適正化に取り組み、保険料の抑制に努めていく。また、令和2年度以降も市独自減免の対象の拡充を図る。

国保料は、大阪府の決算内容を十分に精査した上で、令和2年度以降の急激な負担増を回避するための激変緩和措置について検討していく。

問 4市リサイクル施設の解消に向けての取組は。

答 社会情勢も踏まえ、構成市の意向を考慮した上で、引き続き協議していく。



議 会 日 誌

【5月】

- 7日 第1回議員協議会
- 15日 第2回議員協議会
- 21日 本会議(5月臨時会)
- 22日 幹事長会
- 23日 議会運営委員会
- 28日 本会議(5月臨時会)
- 31日 初当選議員に対する市内公

【6月】

- 5日 議会広報委員会
- 13日 議会運営委員会
- 19日 本会議(第1回)
- 27日 本会議(第2回)
- 28日 本会議(第3回)
- 7月
- 1日 議会運営委員会
- 2日 健康福祉常任委員会(※)
- 3日 文教生活常任委員会(※)
- 4日 総務都市創造常任委員会(※)
- (※)各常任委員会終了後に予算決算常任委員会分科会を開催
- 5日 予算決算常任委員会
- 8日 議会運営委員会
- 11日 議会広報委員会



6月定例会 議決結果一覧



議案番号	件名	議決結果
報告第7号	平成30年度寝屋川市一般会計繰越明許費の報告	報告終結
報告第8号	平成30年度寝屋川市公共用地先行取得事業特別会計繰越明許費の報告	報告終結
報告第9号	平成30年度寝屋川市下水道事業会計継続費繰越しの報告	報告終結
議案第35号	寝屋川市執行機関の附属機関に関する条例の一部改正	可決
議案第36号	寝屋川市長の給料等の特例に関する条例の制定	可決
議案第37号	寝屋川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	可決
議案第38号	寝屋川市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正	可決
議案第39号	寝屋川市国民健康保険条例の一部改正	可決
議案第40号	寝屋川市における東部大阪都市計画宇谷地区地区計画の区域内における建築物等に関する条例等の一部改正	可決
議案第41号	寝屋川市における東部大阪都市計画太秦桜が丘地区地区計画の区域内における建築物等に関する条例の制定	可決
議案第42号	令和元年度寝屋川市一般会計補正予算（第2号）	可決
議案第43号	令和元年度寝屋川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第44号	令和元年度寝屋川市水道事業会計補正予算（第1号）	可決
議案第45～52号	人権擁護委員候補者の推薦 他7件	適任
議案第53号	副市長の選任	同意
議案第54号	固定資産評価員の選任	同意
議員提案第8号	公共施設の在り方調査特別委員会の設置	可決
議員提案第9号	児童虐待防止対策の更なる強化を求める意見書	可決
議員提案第10号	信頼される政府統計を目指して更なる統計改革を求める意見書	可決

※議案内容・議決結果は、市議会ホームページからご覧いただけます。

政治家の寄附行為は 法律で禁止されています

公職選挙法により、政治家が有料の挨拶広告や、夏まつり・盆踊りなどへの寄附、暑中見舞いなどの挨拶状を出すことは禁止されています。

なお、公費での弔事の香料などにつきましては、市議会として廃止しています。

市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

9月定例会の日程（予定）

- 9月2日（月）＝ 本会議
- 3日（火）＝ 健康福祉常任委員会・分科会
- 4日（水）＝ 文教生活常任委員会・分科会
- 5日（水）＝ 総務都市創造常任委員会・分科会
- 11日（水）～13日（金）＝ 本会議（一般質問）
- 18日（水）＝ 健康福祉常任委員会協議会
- 19日（木）＝ 文教生活常任委員会協議会
- 20日（金）＝ 総務都市創造常任委員会協議会
- 24日（火）＝ 本会議

※いずれも午前10時から。議事の都合で変更される場合があります。